

平成

30 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

| | | | | | | | |
|-----------------|--|-------------------|---|------|------|--------------|---------------------|
| 事務事業名 | 教育委員会運営事業 | 会計名称 予算科目 | 一般会計 10 款 1 項 1 目 | 事業番号 | 4050 | 担当課 所属長名 | 学校教育課 齋岡正直 |
| 事業評価の有無 | <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ) | | | | | 担当責任者名 | 窪田春樹 |
| 法令根拠等 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 | | | | | 実施期間 【開始】 | 平成 17 年度 |
| 総合計画での位置付け | 生涯教育都市の創造 学校教育環境の整備・充実 | | | | | 【終了】 | 平成 年度(予定) ■ 設定なし |
| 総合計画における本事業の役割 | 社会総がかりで取り組む教育の推進・生きる力を育む教育の推進・生涯学習の推進と文化・スポーツの振興等、全てにおいて協議推進する。 | | | | | | |
| 事業の対象 | 市民 | 事業の目的 | 学校・社会教育の向上や文化・スポーツの振興・普及を図るための事業を、合議制により一体的に行うため、法令に基づき5人の教育委員をもって組織された教育委員会を適切に運営する。 | | | | |
| 事業の内容 (整備内容) | 教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関であり、その権限に属する事務を処理させるために事務局を設置し、学校教育や社会教育に関する事務を一体的に行っている。 | 昨年度の課題に対する具体的な改善策 | 総合教育会議で協議した内容を次年度予算に反映できるよう、早期の開催をめざして議題の決定及び日程の調整に取りかかる。 | | | | |

事業活動の内容・成果 (DO)

| 事業費及び財源内訳(千円) | | | | | | | 事業活動の実績(活動指標) | | | | | | |
|---------------------|---|--------------------------|--------------|--------|-------|-------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|--|
| 項目 | 前年度決算 | 当初予算額 | 補正予算額 | 継続費その他 | 翌年度繰越 | 決算額 | 項目 | 単位 | 29年度実績 | 30年度予定 | 9月末の実績 | 30年度実績 | |
| 直接事業費 | 2,643 | 2,638 | 0 | 0 | 0 | 2,542 | 教育委員会開催数 | 回 | 13 | 12 | 6 | 10 | |
| 国庫支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |
| 県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |
| 地方債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |
| その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |
| 一般財源 | 2,643 | 2,638 | 0 | 0 | 0 | 2,542 | | | | | | | |
| 職員の人工(にんく)数 | 0.35 | 0.30 | | | | 0.30 | 教育委員会案件数 | 件 | 41 | 40 | 10 | 25 | |
| 1人工当たりの入件費単価 | 8,017 | 7,982 | | | | 7,982 | | | | | | | |
| ※ 直接事業費+入件費 | 5,449 | 5,033 | | | | 4,937 | | | | | | | |
| 主な実施主体 | 直接実施<教育委員 4人> | 実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄) | 委員報酬 2,265千円 | | | | | | | | | | |
| 向こう5年間の直接事業費の推移(千円) | | | | | | | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 | 5年間の合計 | |
| 成果指標 | 指標 | ➡ | | | | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 15,000 | |
| | | | | | | 区分年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 目標 | 毎年度 | | |
| | | | | | | 目標 | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | | | | | | | |
| 指標設定の考え方 | | | | | | | | | | | | | |
| 指標で表せない効果 | 本事務は法定事務であり、教育委員会において教育全般についての諸問題を協議し決定することにより、学校・社会教育の向上や文化・スポーツの振興・普及を一体的に行うことには寄与している。 | | | | | | | | | | | | |

事務事業評価 (CHECK)

| 新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過) | | 月に1度開催する定例会により教育行政の円滑な推進を図るとともに、総合教育会議の10月開催に向け、審議案件を検討するなどして準備を進めている。 | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|-------------|--|--------------|--|---|--|---|-------------|---|--|--|--|--|
| 事務事業の評価 | 自己判定（担当責任者） | 妥当性 | 目的的妥当性 | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。 | 5 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D | S | 事業成果・工夫した点 | 新教育委員会制度への移行手続きを事務が停滞することなく済ませることができた。 早期に総合教育会議の準備に取り掛かり、例年、学校教育の審議案件であったのを、今年度は社会教育の案件を取り扱うことができた。 また、H31年度予算の策定時期までに総合教育会議を開催することができた。 | | | | |
| | | | 社会情勢等への対応 | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。 | 5 | | | | | | | | |
| | | | 市の関与の妥当性 | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今とのところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 | 5 | | | | | | | | |
| | | 有効性 | 事業の効果 | 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D | A | | | | | | |
| | | | 成果向上の可能性 | 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的是十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 | 4 | | | | | | | | |
| | | | 施策への貢献度 | 5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。 | 4 | | | | | | | | |
| | 効率性 | 手段の最適性 | 手段の最適性 | 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D | A | 事業の苦労した点・課題 | 総合教育会議の審議案件とした目的に沿う議論となるよう、事前に両者へ協議事項の内容説明を行うなどして、会議に臨んでいただいた。 | | | | |
| | | | コスト効率 | 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 | 4 | | | | | | | | |
| | | 市民（受益者）負担の適正 | 市民（受益者）負担の適正 | 5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の負担が重いが必要である。 | 4 | | | | | | | | |
| 評価 | 一次判定（所属長） | 妥当性 | 目的的妥当性 | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。 | 5 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D | S | 事業の方向性 | ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) | | | | |
| | | | 社会情勢等への対応 | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。 | 5 | | | | | | | | |
| | | | 市の関与の妥当性 | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今とのところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 | 5 | | | | | | | | |
| | | 有効性 | 事業の効果 | 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D | A | | 教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関であり、これを適切に運営しなければならない。 | | | | |
| | | | 成果向上の可能性 | 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的是十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 | 4 | | | | | | | | |
| | 効率性 | 手段の最適性 | 施策への貢献度 | 5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D | A | 所属長の課題認識 | 新教育長制度に移行したことでの、より円滑な教育委員会運営がなされている。総合教育会議では、市長との連携を深め、方向性を共有し適切な執行を図っていかなければならない。予算確保についても共通理解を推進する必要がある。 | | | | |
| | | | コスト効率 | 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 | 4 | | | | | | | | |
| | | | 市民（受益者）負担の適正 | 5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の負担が重いが必要である。 | 4 | | | | | | | | |

| | | | |
|---|------------------|--|---|
| 施 策 を 踏 ま え た 判 断 | 二 次 判 定 | <input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 |  <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p> |
| | | <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。 | |
| | | | |
| | | | |

| | | |
|------------|------------------|-------|
| 行政評価委員会の答申 | 外 部 評 価 | 答申の内容 |
|------------|------------------|-------|

今後の方針性 (ACTION)

| | | | |
|---|--------|--|--|
| の経 最 終 者 判 会 議 の 議 事 | 事業の方針性 | コメント欄 | |
| | | <input type="checkbox"/> さらに重点化する。 | |
| | | <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。 | |